平成24年３月10日発行（昭和51年10月６日第３種郵便物認可）（毎月10日発行）中小企業レポート通巻第424号　１部 250円

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

月刊 中小企業レポート

2012
3
No.424

長野県中小企業団体中央会

特集1

中小企業と若手人材のマッチングをめざして

～中央会支援による「新卒者就職応援プロジェクト」の成果報告～

特集2

23年度中央会指導員支援成果報告(1)

年金自動受取り

年金のお受け取りは、「けんしん」へ。

長野県信用組合 けんしん

【ホームページ】http://www.naganokenshin.jp

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2012
3
No.424

2 **特集1**
中小企業と若手人材のマッチングをめざして
～中央会支援による「新卒者就職応援プロジェクト」の成果報告～

8 **特集2**
平成23年度 中央会指導員支援成果報告(1)

11 **健康を考える**

12 **ビジネスの視点**
ある食堂にて

13 **労務管理のポイント**
定年退職後の健康保険などの扱いは？

14 **税務会計Q＆A**
貸倒損失の取り扱いについて

16 **活動するグループ紹介**
地域農産物でブランドづくりに挑戦！
「川中島白桃」発祥の地で実りつつある異業種連携の果実

18 **一汁三菜の信州ご飯 ④**

23 **中央会インフォメーション**

南木曽ろくろ細工（木曽郡南木曽町）

ろくろ細工は、厚い板や丸太をろくろで回転させながらカンナで挽いて形を削り出す伝統技術で、その作業の様子から「挽物（ひきもの）」とも呼ばれています。南木曽地域では、江戸時代から、木曽谷に育つケヤキ、トチなど木目の美しい広葉樹をろくろで挽き特産品として盛んに造られてきました。

この職人を「木地師」と呼び、技と感性に秀でた木地師は「伝統工芸師」に選ばれ、技術を極めながら後進の指導にあたっています。

南木曽ろくろ細工は、昭和55年に国の伝統的工芸品の産地に指定され、毎年11月上旬に「ろくろ祭り」が南木曽町漆畑地区で開催されます。

写真提供：南木曽ろくろ工芸協同組合

特集１ 中小企業と若手人材のマッチングをめざして

～中央会支援による「新卒者就職応援プロジェクト」の成果報告～

厚生労働省、文部科学省によると、昨年12月時点での今春大卒内定率は71.9%。調査を開始した1996年以降、前年に次ぐ過去2番目の低水準だ。もっとも、厳しい就職戦線が続く一方で、採用意欲のある中小企業も多く、雇用のミスマッチが生じているといえる。それを解消しようと、企業が高校や大学などから積極的にインターンシップを受け入れる動きも目立つ。中小企業と若手人材のマッチングをめざし長野県中小企業団体中央会が実施した「新卒者就職応援プロジェクト」の事例を紹介する。

現場等で知識・技能を習得する機会を提供

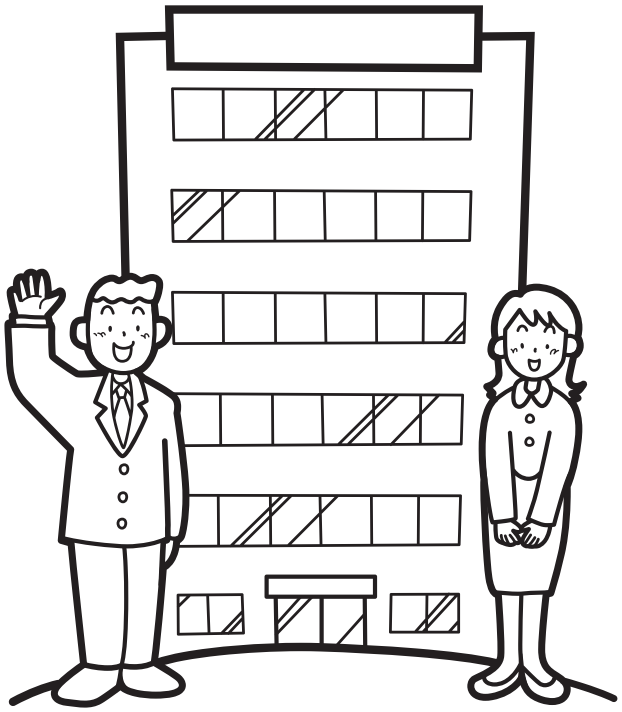

「新卒者就職応援プロジェクト」は、未就職新卒者および卒業予定者を対象に、採用意欲のある中小企業の現場等において実習プログラムに沿った長期間の職場実習（インターンシップ）を実施するもの。中小企業の現場等において基本的知識・技能を習得する機会を提供し、その後の就職につなげてもらうとともに、中小企業の魅力を発見し、活躍の場を見出してもらうのが目的だ。

長野県中小企業団体中央会はコーディネート機関として、事前カウンセリングから実習終了まで、きめ細かな支援を行った。

実習生の対象は、平成19年９月以降に高等学校、高等専門学校、大学、大学院、短大、専修学校等を卒業もしくは卒業予定者で、在職していない人。受け入れ企業は県内で事業展開する「新成長戦略」（平成22年６月閣議決定）に関連する分野をはじめ、ものづくりから商店まで幅広い分野におよぶ。職場実習（インターンシップ）の機関は原則として６カ月。実習は受け入れ企業があらかじめ立てた全日程の実習プログラムに沿って実施した。

本プロジェクトはあくまで技能・ノウハウ等の習得をめざすもので、非正規社員やアルバイト等の代替ではない。そのため、実習生にカリキュラムを逸脱した作業を強要したり、実習生の就職活動を妨げることはできない。

期間中、実習生に対しては「技能習得支援助成金」として日額7,000円、受け入れ企業に対しては「教育訓練費助成金」として日額3,500円が支給された。

本会が平成22年４月より経済産業省の人材対策事業として取り組んだ「新卒者就職応援プロジェクト事業」は、平成23年12月末日をもってすべてのインターンシップを終了いたしました。

本事業は、採用意欲のある中小企業の現場等において、新卒者を対象に実習プログラムに沿った長期間の職場実習（インターンシップ）を行うもので、この間、延べ36社61名が実習を行い、38名が就職することができました。

本プロジェクト事業実施に当たっては、長野県および県内中小企業等の皆様のご支援をいただき誠にありがとうございました。

㈱ホステック（岡谷市）

６カ月でじっくり適正を見極めることができた。良い人材に出会えたと満足。

荻原グループの水処理装置製造会社

藤森良英
取締役工場長

ホステックは、半導体産業や医療、研究機関などで使われる不純物のない水をつくりだす純水装置、軟水装置、ろ過装置といった水処理装置の製造メーカー。最近では、福島第一原発事故で放射能汚染された、車両・防護服などを洗浄した排水から放射性物質を取り除く装置も手がけた。

同社の母体は、小型ポンプ・水処理装置・金型製造の荻原製作所（下諏訪町）。1946年創業以来、水に関わる製品を手がけ、一般家庭の給湯、ソーラー、温水循環に使われる自吸式ポンプでは国内トップクラスのシェアを誇る。製品の設計、金型開発から製造、評価までの一貫生産が強みだ。

2004年からは製造部門の分社化に着手。荻原グループとして密接にコミュニケーションを取りつつ、それぞれの専門性をさらに発展させる戦略を進める。同社も08年、水処理装置の製造部門から分社独立した。

国内トップクラスのシェアを誇る荻原製作所の小型ポンプ

教育にかける時間と労力、費用は膨大

厳しい経済状況の中、同社では08年、11年と技術系大学の新卒社員を採用。12年には高卒社員の採用を予定するが、追加で新卒者就職支援プロジェクトの活用を決めた。同社の藤森良英取締役工場長はその経緯を次のように話す。

「当社の製品はほとんどが一品料理で、標準品でも月10～20台程度。一人の技術者が１台まるごとつくる職人的な製造体制のため、技術を身につけ一人前になるまでに時間がかかる。教育にかける時間と労力、費用も相当なものになります。当プロジェクトはかなりの補助になるので、ありがたい。それで受け入れを決めました」

ホステックの放射性物質除去装置

実習生となった伊藤大悟さんは、工学院大学工学部で環境に関わる化学工学を専攻。半導体関連企業への就職をめざしていたが、半導体と水、環境の関連性から注目し応募した。

同社では当初、すべての部門で実習するカリキュラムを組む予定だったが、３月に東日本大震災が発生。OEM先の工場が生産不能になり、急きょ全社的に残業体制で代替生産することになった。そのため指導する人員の確保ができず、やむを得ず１部門のみでの実習となった。

６カ月間でじっくり適正を見極める

一般の採用活動では、会社訪問する学生は積極的に入社を希望してくる。しかし本プロジェクトでは、受け入れ企業は雇用を前提とせず、学生も就職するかどうかは問われない。当該企業への積極的な入社姿勢に見劣りがしてしまうことは否めない。藤森工場長も「一般採用の応募者と厳密には一緒ではない」と認める。しかし実習６カ月後の11年10月、伊藤さんを正社員として採用した。

「本人がぜひ入社したいという意思表示をしてくれたので、我々もそういう目で見て、６カ月間じっくり適正を見極めることができました。期間中一度も休まず出社してコツコツ真面目に取り組み、他部門との交流も自然にできるようになった。その努力に報いたいという気持ちもありましたが、良い人材に出会えたと満足しています」。

正社員として勤務している伊藤さんは「ものづくりの実感が味わえ楽しい。早くオールラウンドな技術者をめざしたい」と意欲を語ってくれた。

ホステック社屋外観

フジプロ・エネケーション㈱（安曇野市）

お互いに見合って決められる。それがこの制度の良いところだと思う。

将来に備え、若い人材を育てたい

藤森康友
代表取締役社長

フジプロ・エネケーションの前身は、1955年創業の藤森プロパン商会。2007年８月分社独立し、安曇野市をエリアに企業、家庭などへの灯油・A重油の配送、ガス配管工事、一般住宅を中心とするリフォーム、太陽光発電設備の施工・販売に加え、浄水器販売などの宅配ボトルウォーター事業も展開する。一方、創業会社はLPガスの小売り事業に特化。ジャスダック上場企業に資本譲渡し、地元密着の強みと大手の強い体質をかみ合わせて事業展開を行っている。

同社が本プロジェクトの活用を決めたのは、「会社の将来に備え、若い人材を育てたい」という藤森康友社長の強い気持ちからだった。効果的な採用方法を模索していたところに本プロジェクトの話を聞き「飛びついた」と言う。

11年１月に開かれた実習生募集の説明会に参加。その場で参加していた応募者と個別面接を行い、新卒の増田大地さん（尚美学園大学卒）を実習生として受け入れることにした。

「本人にとっては、６カ月間実習を体験しながら将来を決められる。半年いれば会社の雰囲気や、自分に合うかどうかが分かりますから。会社としても半年間の実習を通してマッチングが図れます。お互いに見合って決められるのが、この制度の良いところだと思う」

程良いプレッシャーが良かった

実習では、石油、ガス工事、水管理と、ほぼすべての部署を体験するカリキュラムを組み、９人の社員すべてと一緒に仕事をした。会社の全体像を知ってほしいという考えからだ。それが非常に効果的だったようだ。

部署ごとに求める社員像が違い、本人の得手不得手もある。さまざまな部署、人と仕事をする中で、適性や仕事に向かう姿勢も見えてくる。現場社員の評価は、採用面接では得られない確かさがある。「それが大きなポイントだった」と藤森社長はふり返る。

事前に策定した
「現場実習カリキュラム」

実習生が書く「月別習得度報告書」

さらに、この制度の良さとして藤森社長があげたのは、その日の仕事内容や感想などを毎日報告書に記入し、決められた日時に中央会に報告する義務があることだった。

「我々のような小さい会社では、ついおろそかになりがちだが、国の制度なのでいい加減なことはできません。本人も緊張感を持って実習しているし、我々も安易な気持ちではできない。ともに程良いプレッシャーがあったのが良かった。また、専門の担当者が教育を行う大手企業とは違い、中小零細企業はOJTが中心でフォローもなかなかできません。しかし今回は専門家のカウンセリングが受けられた。それも良かったですね」

実習期間中、増田さんに仕事上必要な資格（危険物取扱主任者乙種４類）を取得してもらうなど採用後の準備も進め、実習終了後、正社員として採用した。「真面目で向学心に富む」と評価される増田さんは現在、先輩について難しい業務にチャレンジしているという。

フジプロ・エネケーション社屋外観

㈲恵比寿屋（上田市）

いよいよ迫る後継者育成の時期。この機会にバトンタッチの準備を進めようと。

地元産を使った昔ながらの手づくり豆腐

豆腐製造の現場

上田市の地域スーパー、スーパーおざきは今から15年ほど前、豆腐製造部門として恵比寿屋を立ち上げた。後継者がいず廃業する個人の豆腐製造業者から、後を引き継いでくれないかと頼まれたのがきっかけだった。「景気も悪くなかったので、社員を１年間出向させて豆腐づくりを一から勉強。技術を身につけて豆腐事業をスタートしました」と尾崎和雄社長。

豆腐製造業者はかつて上田市内でも30軒ほどあったというが、今は数軒。スーパーには安価な製品が並び、価格競争に耐えられる大手製品がしのぎを削る。

その中で新規参入した同社の課題は、いかに差別化を図るか。そこで、ある程度の価格でも受け入れられる“安全・安心”な商品づくりを志向。製品コンセプトを“地元産の大豆とにがりを使った昔ながらの手づくり豆腐”とした。塩田平はもともと大豆の生産者が多く、原料のほとんどを地元から調達できる。にがりは職人技が必要で生産量も落ちるため、化学薬品の使用が一般的だが、あえて昔ながらのやり方にこだわった。

「布袋とうふ」「えびすとうふ」等の商品名で出荷

長野県で初めて製品化した「おぼろ豆腐」をテコに積極的に拡販。現在、スーパーおざき、県内大手スーパーのマツヤ全店とJAのほか、上田地区小売店に卸している。

バトンタッチの準備をしようと

新たな事業の展開、さらには企業存続のために、若い人材を採用し育てたいという中小企業のニーズは高い。尾崎社長は本プロジェクトへの参加について、次のように明かす。

小澤弘樹さん

「当社は社員の年齢層が高いのが悩み。私は60歳を超え、豆腐製造部門を担う弟も60歳間近。いよいよ後継者育成が必要な時期が迫ってきたと思案していたところ、今回の話を聞き、この良い機会をテコにバトンタッチの準備をしようと考えたのです」

尾崎社長は豆腐製造部門への実習生の受け入れを決め、応募者の中から２人を選んだ。早朝からの仕事だけに応募者があるか心配したというが、20人近くが応募。その中から選んだのが、小澤弘樹さん（地球環境高校出身）と大澤綾さん（国際コンピュータビジネス専門学校出身）。小澤さんは高校卒業後、他の企業も経験した20歳。大沢さんは23歳だ。「高校では食品加工の勉強もしました。製造に興味があったし、朝が早いことも覚悟していたのでぴったりでした」と小澤さん。

６カ月の実習を終え、２人とも正社員として採用。現在、豆腐製造のほか配達でも活躍している。「彼らは毎日頑張っているし、仕事も安心して任せられるようになりました。優秀な人材を採用できて良かった」と尾崎社長は喜ぶ。

にがりを打った豆腐を型枠に入れ、プレスにかけて固める「盛り込み」を担当する小澤さん。最も難しいというにがり打ちを任されるのもそろそろだ。「恵比寿屋の豆腐の知名度をもっともっと上げていきたいし、新しい豆腐の開発にもチャレンジしていきたい。会社には後継者としてかなり期待されているので頑張っていかないと。今とても充実しています」。

恵比寿屋社屋外観

嶋屋種苗㈱（佐久市）

“相思相愛”で実習がスタート。４カ月で適性を見極め正社員として採用する。

産地により良い種苗を供給する

井出浩司
代表取締役

東信地域は葉物３品（レタス、白菜、キャベツ）の一大産地。特に川上村は高原野菜で全国的に知られる。この地域のJAや生産者に種苗、農業資材を供給する嶋屋種苗は、この地域で種苗に携わって100年以上の歴史を持つ老舗企業だ。

同社は国内有数の高原野菜産地により良い種苗を供給するという重大な責任を担いつつも、家庭菜園向けのほとんどの苗を自社の育苗生産農場で生産。さらに種苗メーカーと共同で、この地域に最適な品種の育成・開発も行う。県内業界のリーダー的存在であり、井出公陽会長は県種苗生産販売協同組合の理事長も務める。

JAや生産者など農業のプロを相手に、まさに農業生産の“タネ”を売る商売。なかには年商１億を稼ぎ出す農家もいる。そんな顧客に対し、営業社員は生半可の知識では太刀打ちできない。種苗、農薬、肥料などオールマイティーかつ高度な知識が求められる。さらに井出浩司社長は、「ベテランになると農業経営に関する相談にものるようになる。最近は農業生産法人を立ち上げる農家や経営者も多く、特に経営アドバイスできる知識や能力が必要になってきています」と話す。

嶋屋オリジナル品種
「サマーレッド（サニーレタス）」

嶋屋オリジナル品種
「ファイト（玉レタス）」

まさに願ったりかなったり

繁忙期と閑散期の波が非常に大きい同社にとって、新卒社員を受け入れる春は最も悩ましい時期だ。社員総出で顧客対応に追われる最大の繁忙期であり、新卒者の研修に十分時間を割くことができないからだ。そのため秋に中途採用を行うことも多かったという。

４月採用に二の足を踏んでいた同社にとって、本プロジェクトは願ってもないことだった。「カリキュラムをつくって始めるので社内的なコンセンサスがとれ、部署ごとに予定を組んで短期間で実習体験させることができる。その上で本人を見極めることができ、しかもその間の費用を負担してもらえると、まさに願ったりかなったりでした」。

井出浩司社長は地元ハローワークの就職説明会で新卒の臼田和弘さん（東京農業大学短期大学部卒）と出会い、実習生募集への応募を提案。臼田さんも農業関係の仕事に就くことを希望していたためスムーズに話が進み、“相思相愛”での実習のスタートだった。

臼田和弘さん

４カ月で正社員として採用

実習は６カ月で会社の業務をすべて体験する予定だったが、「本人の人間性や適性、意欲を見極めることができた」ため、４カ月で切り上げ、正社員として採用した。井出社長は「彼は当社が是が非でもほしい農学部卒の新卒者。今も頑張ってくれており、とても良い採用ができた」と喜ぶ。

臼田さんは兼業農家の出身。中学時代から作物を育てることに興味を持ち、農業高校から農業大学へ進んだ。現在は配達や集金で農家を訪問する毎日。充実した毎日を次のように話してくれた。

「農家からどんなものをつくっているのか直接聞けるのでとても勉強になるし、楽しい。興味のある仕事に就けたので毎日充実しています。まずは産地に信頼され、私から種を買いたいと思ってもらえるような営業社員になるのが目標。将来の夢は、自分で新しい品種を開発し、農家に広げていくことです」。

嶋屋種苗社屋外観

㈱小林製作所（長野市）

すべての部門で人材が不足。経費もかけられない現実の中での“福音”。

空洞化、リーマンショックに打撃

小林久数
代表取締役

小林製作所は1950年創業の鉄、鋳物、ステンレスなどの高精度な加工・組立技術を持つ機械部品加工メーカー。情報機器、電子機器、工作機械など、日本を代表するメーカーの信頼を得ている。

80年代半ばから続く製造業の空洞化や、2008年のリーマン・ショックは中小の製造業にも大きな打撃を与えた。同社もそんな変化の波をまともに受けた製造業のひとつだ。

大きな第１波は、大手情報機器メーカーから受注していたHDDのメカ部品の海外移転。海外展開の選択肢もあったが国内生産にこだわり、製造品目の幅を広げるとともに、より多品種少量、高精度、高付加価値を追求した。

そして第２波がリーマン・ショックだった。売上げは前年比80％減。84人の従業員も54人に減らした。「その中の10人は辞めてほしくなかったのですが…。雇用調整金でなんとか補填するのが精一杯の状況だった」と小林久数社長。今でも忸怩たる思いがあるようだ。

厳しい経営環境は今も続くが、高い技術力と生産設備を活かし意欲的に生産に取り組む。さらに「計測機能付きロボットチャック」（特許出願済）を県工業技術総合センターと共同開発するなど、自社ブランド製品の開発にも力を入れる。

そのためには「すべての部門で人材が不足している」。そんな時、まさに福音となったのが本プロジェクト。さっそく手を上げ、４人の実習生を受け入れ、現在３人が正社員として勤務する。「高度な生産設備をフルに活用するためには、それに見合った仕事と使いこなす技術と能力を持つ人材が必要。付加価値をより高めていくため、つねに改善を進め、自社製品の開発にも取り組んでいきたい。そのためにも人材が必要なんです」。

複合加工機による加工
（鋳物・アルミ）

マシニングセンタによる加工
（アルミ）

ミスマッチをなくすメリット

雪入俊彦さん

中小零細企業の弱みは人材の層が薄いこと。また入社後、高度な機械を使う段になって戸惑う人も多く、使いこなせるようになるまでに時間も経費もかかる。しかし近年の経済変動のスピードから、それほど悠長に構えていられないというのが中小企業の現実だ。小林社長は「半年間、教育訓練費助成金がもらえてとてもありがたかった」と本音をもらす。しかも半年間の実習を通して会社も実習生もじっくりお互いを判断でき、ミスマッチをなくすという点でも大きなメリットがある、とも。

さらに小林社長はこう続ける。「本プロジェクトに応募してくる実習生は、一生懸命就活してもかなわず、（直接雇用を前提としない）この制度を使っても就職したいという強い気持ちを持っている。とても意欲を感じました」。

実習後正社員として採用された雪入俊彦さん（長野平青学園情報システム科卒）は、専門学校ではソフトウェアを学んだ。ものづくりへの興味で飛び込んだが、今は高度な複合加工機の１台を任されている。「半年間、本物の製品を加工しながらの実習だったので緊張感がありました。やはり最初は大変でしたが、できるようになってからは毎日が楽しいです」。

小林製作所社屋外観

特集２

平成23年度 中央会指導員支援 成果報告(1)

飯山

「まちなか観光を目指して」
～飯山市本町商店街協同組合の取組みについて～

１．組合概要

組 合 名：飯山市本町商店街協同組合　　所 在 地：飯山市大字飯山1163番地
代表理事：滝澤博信　　組合員数：42人
主な事業：販売促進事業、商店街整備事業、駐車場の管理・運営、教育情報事業

２．組合を取り巻く環境・背景

飯山市は「雪国の小京都」と呼ばれる町である。戦国時代に飯山城が築かれ、飯山はこの飯山城を中心に城下町としての機能を整えてきた。城下の西側に寺が並んだのは江戸時代以降であるが、今は「寺の町」として有名である。

平成26年度末には、北陸新幹線が金沢まで延伸し「飯山駅」が開業する予定で、市では新幹線開業に向けたアクションプランを策定し、観光推進の目標の一つとして「まちなか観光の充実（回遊性のあるまちづくり）」を掲げており、飯山駅開業により飯山市も新たな時代の幕開けを迎えようとしている。

当組合では、平成20年に「六斎市復活プロジェクト」として、県の元気づくり支援金を利用して江戸時代に開催されていた「六斎市」を復活させ、地元の農産物や加工品の販売と地域住民や観光客と地元商店・農家などの販売者とのふれあうコミュニティの場を創出した。また平成22年には飯山市社会福祉協議会と協力して人々の交流の場の創出に取り組み、閉店した喫茶店を活用し「まちカフェ空楽」を開店した。また六斎市を通じて他県の商店街との交流や大学との連携、地元高校と連携するなど活発に活動している。

今後の商店街のさらなる方向性を模索する中で、滝澤理事長が消費者の動向やニーズと商店街の方向性の相違や商店主の考えを知りたいと考えていたため、当会から「小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業」を活用し調査研究を行ってはどうかと提案し、来街者（地域住民・消費者）、商店主（組合員）のアンケート調査等を行った。

3．成　果

①来街者（地域住民・消費者）のニーズ、来街者が求めている商店街像を把握することができた。

②組合員の新商品・新サービスの開発等積極的な取組状況や課題等を把握することができた。

③新幹線飯山駅開業を見据えて組合員の意識が高まった。

滝澤理事長は、「行政も新幹線開業に向けて、回遊性のあるまちづくりを掲げてまちなか観光を考えている。今回の結果を受けて商店街は、まちなか観光を目指して地域住民にはコミュニティや買物の場所として提供し、また観光客にはおもてなしの心をもって、地元の特産品や休憩所等を提供していき、できたら商店街全体でアーケード改修に合わせてまちの景観の統一も視野にいれて進めていきたい。」と話している。

飯山市本町商店街アーケードイメージ

組合員にとって大変厳しい時ではあるが、新幹線開業をプラスに考えて歴史・文化を加味した新たな商店街づくりに取り組んでいく強い姿勢がうかがえる。

（連携支援部開発課主事　細田 拓也）

佐久　組合員の「エコアクション21認証・登録」支援

1．組合概要

組 合 名：佐久管工事事業協同組合
所 在 地：佐久市跡部105－２
代表理事：工藤久茂
組合員数：35社
主な事業：共同購入、業務委託、教育情報事業

グループ指導

2．組合員を取り巻く経営環境・目的

組合員企業を取り巻く経営環境は、法の改正、入札制度の見直し、工事量の減少等により競争の激化が深刻化しています。社会環境も激

変しており、今までと同じ経営では、企業の存続は厳しいことが予想されます。

そこで、これからの時代に必要な環境問題への対応策として、組合員のエコアクション21認証・登録支援を、組合が中心になり取り組むことに決定しました。

エコアクション21は、環境省が策定した中小企業向けの環境マネジメントシステムで、今後大きな広がりが期待されています。

３．取組内容・方法

全組合員を対象とした説明会を経て、エコアクション21の認証・登録を目的とした集団研修会に20組合員が参加しました。

事前全体説明会１回、集団研修会（大勢の参加のため３グループに分かれて実施）6回、各社個別コンサルティング（各社の実状に合わせ複数回）の順に取り組みました。

活動内容は、各社データ収集、目標設定・活動計画立案、実行、まとめ（評価・見直し）レポート作成等。

㈳長野県産業環境保全協会の協力・支援を受け、３グループに分かれ３人の専門家よりきめ細かな指導を受けることができました。

４．成　果

すでに８組合員の認証・登録が済み、引き続き残りの企業も認証・登録に向け準備を進めており、更に大きな成果が期待できます。個々の組合員が別々に取り組むのではなく、組合を挙げて環境活動を促進したことで、組合の価値を高めることができました。

◎エコアクション21認証・登録の期待されるメリット

・中小企業でも取り組み易い環境マネジメントシステム。
・初期コスト及び維持コストが低い。
・二酸化炭素、廃棄物等の環境負荷の排出抑制・削減やエネルギーコストの削減を効率よく実現できる。
・公共工事の入札参加資格ポイントが増。
・取引先等外部の信頼が得られる。
・行政や金融機関による優遇措置が受けられる。

◎集団（組合）で取り組むメリット

・集団コンサルティングで費用節減
・組合員（仲間）と共に取り組むことによる相乗効果（励まし合い、情報やノウハウの交換・交流）が得られる。

（東信事務所所長　岩崎 英樹）

全体研修会

健康を考える

いま何故食物アレルギーが増えているのでしょうか。

最近よく食物アレルギーが増えているといわれます。たしかに東京都３歳児５年ごとの調査によると、食物アレルギーは気管支喘息、アトピー性皮膚炎が頭打ちになっているのに、食物アレルギーは14.4％までと増えています（図1）。

食物負荷試験による診断では、全年齢約３％といわれています。牛乳の３％が最高で、鶏卵１％がこれにつぎます。

自分はアレルギーだという人は、多いので要注意です。実際は乳幼児で２～９％、小中学校で２～３％、高校が２％と年齢で違います。

食物アレルギーの発症のメカニズムはまだよくわかっていません。

食べ物を食べることで感作され、発症するものをクラス１食物アレルギーと呼びます。

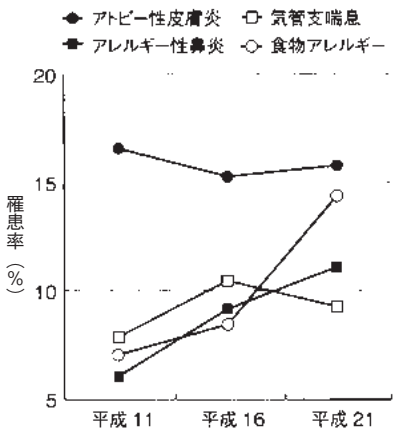

図１　アレルギー疾患に関する３歳時全都調査（平成 21 年度）

クラス２食物アレルギーとは、シラカンバ花粉と交差反応性を起こすリンゴなどが口腔内アレルギー症候群を起こすものをいいます。

近年小麦を含む石ケンの使用によって小麦に感作され、小麦の経口摂取後にアレルギー症状を呈する患者さんが多発したことがありました。これは食物抗原の経皮感作として厚労省が通達を出し、業者が石ケンの自主回収をしました。

食物アレルギーの症状

アレルギーの症状はIgE抗体を介す過敏症として蕁麻疹、血管浮腫、多形紅斑及び紅潮、接触性皮膚炎などの皮膚症状があります。また口腔内アレルギー症候群や胃腸アナフィラキシーなどの胃腸症状、あるいは急性咽頭結膜炎や気管支喘息などの呼吸症状があります。

最重症は全身性のアナフィラキシーです。運動誘発性アナフィラキシーも食物アレルギーです。

アナフィラキシーの診断

「アナフィラキシー」は「重篤で生命の危険を伴う全身性の過敏反応」をいい、救急処置を要します。いままではIgE抗体を介した全身性のマスト細胞の活性化でヒスタミンの遊離によってアナフィラキシーが引き起こされるといわれてきました。最近ではPAF分解酵素活性の低下がいわれてます。

食物アレルギーの治療

いままでの治療は原因食物の除去や離乳開始時期を遅らせたりしました。しかし特に厳密な除去はことごとく失敗に終わりました。アナフィラキシーの誘発や死亡例も出ました。

食物アレルギー発症のメカニズムは経皮感作が重要です。アトピー性皮膚炎で皮膚のバリア機能が障害されたとき、その対応が十分なされないとき皮疹の改善が遅れ、食物アレルゲンの感作が皮膚をとおして進行します。

治療の目的で食物摂取を遅らせたり、あるいは予防的に食物除去を行うと、結果的に食物アレルギーは進行します。つまり厳格な食事制限や除去は、かえって食物アレルギーやアナフィラキシーを増加させます。治療はアレルゲンの除去でなく、専門医で段階的に少しずつ食べて治すという考えの治療です。

長野県保険医協同組合員
矢崎　棗
（松本協立病院小児科）

ビジネスの視点

ある食堂にて

中小企業診断士／税理士　櫨川　岳男

先日、都内での研修に合わせて、東京・丸の内にオープンした「タニタ食堂」を訪問する機会を得た。当日朝８時30分から配布される整理券を入手しなければ利用できず、地方在住者には多少不便であったが、約500キロカロリーで塩分量約３グラムの野菜豊富で健康的な日替わり定食（800円）を美味しくいただいた。

この訪問で感じたことを幾つか記したい。

●ランチョン・テクニックによる企業イメージの向上

食事をしながら相手と交渉する場合に、食事の美味しさや楽しい雰囲気が交渉にプラスの効果をもたらすというランチョン・テクニックと同等の効果が現れている。タニタ食堂で食事を楽しむことで、利用者の株式会社タニタという企業に対するイメージが向上するのである。

また、不慣れな自社が食堂の運営を行うのではなく、その道のプロである企業の飲食店開業・運営支援事業を活用することにより、本業への負担を軽減しつつ質の高い成功ノウハウを利用していることも、プラスの効果につながっている。

●社員の体質改善による経営リスクの軽減と社会貢献

いくら貴重な戦力で優秀な社員であっても、健康を害してしまっては企業の経営に影響を及ぼす。特に中小企業はその影響の度合いが大きくなる。社員の健康も経営リスクの大きな要因の一つである。この観点から見ると、社員食堂はただ食事を提供して社員の空腹を満たすだけのものではなく、体質改善や健康維持という重要な役割がある。

同時に、近隣のオフィスで働く人々に対してもこれらの役割を担うことにより、小さな規模ではあるが社会貢献にも寄与している。

●人財の活用

同社が著したレシピ本は、社員食堂を紹介するテレビ番組を見た出版社からの要望で実現した。これらのメニューで本社の食堂を切り盛りしているのは、総務部に所属する栄養士である。一栄養士である社員が考案したメニューが掲載されたレシピ本により、企業の収益向上のみならず、イメージの向上にも大きく貢献している。

企業の経営者や管理者は、在籍する人財の能力を適切に見極めているだろうか。また、これらの能力を十分に活用しているだろうか。履歴書には書かれていない能力や、入社後に取得した資格などの把握のためには、定期的な面談や日頃からのコミュニケーションが重要となる。「そんな時間があれば仕事をしてもらいたい。」という声は多いが、この無駄と考えてしまいがちな時間が企業の飛躍のきっかけになる可能性を秘めていると私は信じている。

人財一人ひとりの可能性をうまく引き出すことができれば、新しい事業へのヒントが現れてくるかもしれない。人財の最大限の活用は、経営者や管理職に課せられた永遠のテーマである。

協同組合開成総合研究所理事長

労務管理のポイント

定年退職後の健康保険などの扱いは？

60歳定年を迎える社員から、定年後嘱託として働く場合と、しばらく働かずにいる場合での健康保険はどうなるのか、と質問を受けました。どのように扱うべきでしょうか。

まず、嘱託として再雇用される場合、新たな労働条件の勤務日数、勤務時間によります。常勤社員の労働日数又は労働時間と比較し、どちらかが概ね４分の３未満となる場合には被保険者にはなりません。どちらも４分の３以上となる働き方をしていく場合、資格はそのまま継続（または再取得）しますが、給料が大幅に下がる場合は報酬月額は変更となりますので保険料も下がることになります。

また、健康保険の被保険者である場合は、同時に厚生年金の被保険者でもありますので、給料額によっては年金が減額される場合もあります。

被保険者とならない場合は、働かない場合と同様に、主に３つの選択肢があります。

一つ目は、任意継続被保険者となる方法です。継続して２カ月以上被保険者期間がある者が資格喪失した場合、資格喪失時に加入していた健康保険（協会または健康保険組合）に最長２年間加入できます。

二つ目は、住居地の市区町村の運営する国民健康保険に加入する方法です。

三つ目は、家族等の被扶養者となる方法です。

被扶養者となれれば保険料の負担はありませんが、年金も含めた収入制限があるため、扶養することとなる家族の勤務先の担当者に確認が必要でしょう。

任意継続する場合と国民健康保険に加入する場合は給付内容に大きな差がないため、保険料、手続き方法などを比較して本人が選択することになります。

注意しなければならないのは、健康保険の被保険者とならない場合は、厚生年金も資格喪失となることです。夫（妻）の扶養として国民年金の第３号被保険者となっていた妻（夫）がいた場合、その時点で妻（夫）が60歳未満であれば第１号被保険者として保険料の納付が必要となることです。

他に公的な保険では雇用保険もあります。

雇用保険の加入資格は週20時間以上の所定労働時間がある者ですので、嘱託雇用され、該当する場合は、雇用保険は加入していくことになります。

４月になると、入社、退社、人事異動などの処理が多く、各種手続きの窓口も混雑することが予想されます。

早めの対応を心掛けましょう。

クサマ社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士　草間　秀明

税務会計 Q&A

朝日長野税理士法人 代表社員　税理士　西山　利昭

Q　入金の滞っている当組合の取引先があり、当組合は、当期の決算において貸倒損失を計上したいと考えています。貸倒損失を計上する場合に、税務上注意すべき点について教えてください。

A　法人の有する金銭債権について、「一定の事実」が発生した場合には、その金銭債権の額のうち全部又は一部の金額は、その事実の発生した日の属する事業年度において、貸倒れとして損金の額に算入することが認められています。

損金の額に算入することが認められる「一定の事実」については、法人税法基本通達9-6-1～9-6-3において厳格に定められており、その債権の状況により取り扱いが異なります。

（1）裁判所の破産終結決定等があった場合（法人税法基本通達9-6-1）

裁判所の破産終結決定等があった場合に、その事実が発生した日の属する事業年度において消滅した金銭債権の額が損金に算入されます。また、債権は法律上消滅しているため、法人において損金経理をしているか否かにかかわらず、損金の額に算入されます。

なお、貸倒損失は、その事実が発生した事業年度に損金の額に算入されなければなりません。仮に、上記事実が発生した事業年度においてその事実の発生を知らなかった場合、以後の事業年度で損金の額に算入することは認められず、損金の額に算入するためには更正の請求を行う必要があります。

（2）債務者に対し書面による債務免除を行った場合（法人税法基本通達9-6-1）

債務者に対し書面による債務免除を行った場合には、法律上債権を放棄したこととなるため、その債務免除を行った日の属する事業年度において消滅した金銭債権の額が損金に算入されます。但し、債務免除を行った相手方の債務超過の状態が相当期間継続し、その弁済を受けられないと認められる場合にのみ認められますので注意が必要です。

なお、債務免除を行った時点で債権は法律上消滅しているため、法人において損金経理をしているか否かにかかわらず、損金の額に算入されます。

また、(1) と同様に、貸倒損失はその事実が発生した事業年度に損金の額に算入されなければならないため、債務者に対し債務免除通知を行った事業年度で損金の額に算入する必要があります。

(3) 債務者の資産状況、支払能力等からみて全額が回収できないことが明らかとなった場合（法人税法基本通達9-6-2）

債務者の資産状況、支払能力等からみて全額が回収できないことが明らかとなった場合に、その回収できないこととなった金額について、損金算入が認められます。

但し、損金算入が認められるためには、金銭債権の全額が回収不能であることが必要であり、その金銭債権につき担保物がある場合には、担保物を処分した後でなければ損金算入は認められません。

なお、法律上は債権が存在するにもかかわらず事実上回収不能であることを理由として、帳簿上損失計上する場合において認められるものであり、法人において損金経理をしている場合に限り損金算入が認められます。

(4) 債務者との取引停止後１年以上経過した場合等（法人税法基本通達9-6-3）

以下に掲げる事実が発生した場合に、その債務者に対して有する売掛債権について、備忘価額（１円）を控除した残額を損金経理した場合には、損金算入が認められます。

① 債務者との取引停止後１年以上経過した場合（担保物がある場合を除きます。）

② 同一地域の債務者に対して有する売掛債権の総額がその取立に要する費用に満たない場合において、その債務者に対して支払を督促しても弁済がない場合

上記①又は②の事実が生じた場合に、損金算入が認められるためには、以下の点に注意が必要です。

イ) 売掛債権のように通常の営業活動から生じたものに限られ、貸付金等については対象となりません。

ロ) 不動産取引のように、同一人に対し通常継続して行うことのない取引を行った債務者に対して有する債権については認められません。

ハ) 貸倒れとして処理される売掛債権は、法律上は存在しているため、法人の帳簿において厳格に管理することが求められるため、備忘価額を残すこととしています。また、法人において損金経理をしている場合に限り損金算入が認められます。

「信州・川中島平ファクトリー」（長野市里島）

地域農産物でブランドづくりに挑戦！

「川中島白桃」発祥の地で実りつつある異業種連携の果実

NPO法人「信州・川中島平ファクトリー」の宮崎愛子代表理事

発祥の地で減少傾向にある「川中島白桃」

長野市南部、川中島町周辺は長野県内で生産量第１位、県全体の約３割を占める桃の産地だ。ここで桃を生産する農家が偶然発見し、地名にちなんで命名された品種が「川中島白桃」。甘く、シャキッとした歯ごたえのしっかりとした果肉が特徴で、今や全国で人気の高い品種となっている。

ところが発祥の地・長野の川中島白桃の生産量は現在、福島、山梨に次いで３番目。栽培農家の高齢化・後継者不足により、栽培面積は減少傾向にあるという。

こうした状況に歯止めをかけようと2009年、地元住民有志が「白桃の里プロジェクト」を発足。高齢の農家から畑を預かって耕作するなど地域の農業支援を行うNPO法人と連携し、川中島共選所の厳格な規格から外れた川中島白桃を使ってジャムを作り始めた。さらに横浜市のパティシエ、青山吉昭氏が商品開発を手がけるジュレ（ゼリー）の製造を同氏の会社に委託。川中島白桃以外の商品づくりも検討してきた。

同プロジェクトメンバーで、それを母体に立ち上げたNPO法人「信州・川中島平ファクトリー」の代表理事を務める宮崎愛子さんは次のように話す。「川中島白桃発祥の地で暮らしているだけに、長野産へのこだわりは強い。川中島白桃自体が守れるかどうかという現状に、これは何とかしなければと思ったのがきっかけです」。

主な商品ラインナップ。統一感のあるパッケージにもこだわった

みずみずしい果実を丸ごと使った川中島白桃と
ナガノパープルのジュレ

販売ルートの確立と拡販が大きな課題

11年には、同プロジェクトの取り組みに共感した長野市の牛乳製造販売会社「長野牛乳」（滝本孝宏社長）が約2,000万円を投じ、ジャムやゼリーの加工施設を設けた。牛乳製造の厳しい衛生基準に則った製造体制のもと、青山氏の全面的かつ熱心な指導協力を得て本格的に加工を開始。それを受け、宮崎さんらと同社など異業種が連携し、同法人を設立した。

「地域ブランドをつくりたいという思いでスタートし、商品は大手百貨店のバイヤー、ホテルのシェフといったプロに高く評価されるようになった。青山さんも、こんな素晴らしい工場で作れるなら長野のさまざまな果物でジュレを作っていきたいと、とても意欲的です。川中島白桃のほか、ラ・フランス、ナガノパープル、シャインマスカット、紅玉、ブルーベリーなど、川中島町周辺で生産する果物を使った商品を次々に開発しています」

長野牛乳は同法人の製品を優先的に生産する一方で、すぐれた設備を聞きつけた有名メーカーから委託生産の依頼が増加。１年で営業ラインに乗ったという。

商品はネット、人脈による販売のほか、県が出展する食品見本市や商談会への出品やマスコミ取材などで“知る人ぞ知る”存在。生産拠点が充実した今、販売ルートの確立と拡販が大きな課題だ。宮崎さんは「ホームページの充実を図りたいが、システム構築にかかる予算をどう捻出するか」と思案する。

農家にもっと利益を。目的は農業の土台づくり

商品の販売が拡大すれば生産農家の収入も増え、意欲的な若手後継者の育成支援にもつながる。すでに地元農家と青山氏による勉強会の開催も予定されるなど、農家の関心も高まっている。同法人では今後、ドライフルーツやジュースなどにも挑戦する予定で、これが軌道に乗れば、大量生産が可能なだけにさらに確かな収入源となる。農家だけでなく、新たに農業を始めたいという人の受け皿になることも可能だ。

「最終的には、農家が自分で栽培した材料を自分で商品化してくれれば、農家の利益はもっと上がる。私たちの目的は農業の土台づくりであり、そこにつなげていくのが役割だと考えています」と宮崎さん。いわゆる６次産業化を支えるためにも、販路開拓には力を入れていく考えだ。

同法人では数年後をめどに工場を拡大。地域の農産物でつくるオリジナルの土産品を販売するショップやカフェなども併設し、地元での雇用も生み出していこうという構想を持つ。川中島白桃発祥の地で今、異業種連携の果実が実りつつある。

長野牛乳内加工施設での製造風景

長野牛乳

一汁三菜の信州ご飯④

塩漬けわらびの煮物

灰でゆであがったふきのとう

「一汁三菜の信州ご飯」の話も、４回目になりました。

さて、皆さんは、「いただきます」の後、一番先に手をつけるのは何でしょうか？私のお勧めは、野菜の酢の物です。これが、胃におさまると、血糖値が上がりにくいのです。よく「野菜の一皿を先に！」といわれますが、カロリーの少ない野菜にドレッシングなど、油分の含んだものをかけると、それだけで油の摂り過ぎになってしまいます。酢の物にはそんな心配がありません。

特に「土佐酢」を作ってかけてみましょう。しょう油、みりん、酢、水各50cc、そこにかつお節10㌘です。作り方は、水50ccを沸騰させたところに、かつお節を入れてすぐに火を止めます。10分後にこして、50cc（足りないときは、水を加える）のだし汁と、他の調味料を煮立て、冷めてからしょう油差しに入れます。この土佐酢は、酢の物が苦手な方にも大変、喜ばれますよ。

これをまず、胃に入れてから、みそ汁、玄米ご飯、煮物、メーン料理の順に、食べていきます。途中に漬け物です。ご飯は、もちろん、白米ではない方が栄養価も高まり、血糖値が上がりにくくなるんですね。精製されたお米や真っ白い粉は、吸収が良いので、血糖値上昇につながるようです。「継続は力」です。食習慣こそが、生活習慣病に深くかかわっています。

中国に、「上工ハ未病ヲ治ス」という言葉があります。上工とは、優れた医師のことをいいます。かかってしまった病気を治療するのではなく、病気にかかる前に普段の食

今回をもちまして、「一汁三菜の信州ご飯」を終了いたします。

横山タカ子氏プロフィール

長年、SBCやNHKのテレビ、ラジオにレギュラー出演。身近な素材を使い、郷土食を大切にしたおしゃれな料理に定評がある。著書に『作って楽しむ信州の漬物』『作って楽しむ信州の粉食』『作って楽しむ信州の保存食』『食べて元気になる漢方ごはん』（いずれも信濃毎日新聞社発行）、また、DVD『おいしい食卓』（信越放送制作）がある。現在、信濃毎日新聞に『季節の草菜食』を連載中。

2007年にNHK放送文化賞、また、2009年には、知事表彰されている。大町市出身、長野市在住。

生活によって、病気を治してくれる。それが、上工というわけですが、自分の体の上工は、自分以外にはいません。一汁三菜に、地元の旬を盛り込み、おいしく食べ、上工でいたいものです。

話は変わりますが、今年の冬の長かったこと。皆さんは真冬に何を食べていましたか。私はもっぱら越冬野菜です。白菜、キャベツ、ネギ、大根、ジャガイモ、ゴボウ。木の実はクルミ、栗。そして、リンゴです。これらは、夏の太陽を抱え込んで育ち、冬を越してくれました。春は芽、夏は葉、秋は実、冬は根をいただくことが、体に一番良いといわれています。と、同時に最もおいしい時期でもあるのです。

今日の料理は、大根、ニンジン、レンコン、長芋を素揚げにし、黒酢に漬けた料理です。そして、初夏に採ったワラビの塩漬けを、油揚げと一緒に煮た一皿。塩蔵が醸す味は、ほかには無い格別のものです。地場産コーナーでふきのとうを求めました。寒いのに芽吹いてくれて。1㍑の熱湯に、灰1カップでゆがき、あくを取ります。重曹など使わず、天然には天然で応えるのが一番。我が家は、今夜の一汁三菜に、ふきみそを加えましょう。

一汁三菜の信州ご飯（レシピ）

【根菜揚げびたし】

○材料（4人分）

鶏もも肉	240ｇ
大根	200ｇ
レンコン	100ｇ
長芋	100ｇ
ニンジン	100ｇ
長ネギ	10cm
しょうが	1片
揚げ油	適量
小麦粉	適量
黒酢	大さじ3
みりん	大さじ2
しょう油	大さじ2
砂糖	大さじ2

レシピの根菜揚げびたし

○作り方

1．大根は5mmのいちょう切り、レンコン、長芋は5mmの輪切りにする。
2．長ネギは千切りにし、しょうがは薄切りにして、調味料につけておく。
3．油で野菜を揚げて火を通し、一口大に切った鶏肉に小麦粉をふって揚げる。
4．よく油を切って調味料に漬ける。

「信州そば食べある紀行」 その24◆ 善慶庵（川上村）

山の水で打つ「川上そば」100%の十割そば。

“名人”の技を受け継ぎ、さらに

「川上そば」100%の十割そば（並800円）

川上村は高原レタスで有名だが、かつてはそばの名産地として知られた。江戸時代、「川上そば」として大坂にも運ばれていたという。その後、そばづくりはすたれたが近年、野菜の連作障害を防ぐため、村が奨励金を出してそばづくりを支援している。栽培するのはほとんどが在来種。小粒だが味は絶品と評価も高い。

「善慶庵」は、新海慶子さんと、夫でレタス農家の善一さんが平成16年に開いた。地元のほか、観光客や近くの別荘客、さらにはネットなどで評判を聞きつけた客が全国からわざわざ訪れる。

腕を見込まれ、村に頼まれて長年各地でそばをふるまってきた慶子さんが打つそばは、「川上そば」100%の十割そば。１年間で使う2,000キロのそばの半分は、夫の善一さんがつくる。村内のそば専用製粉機を持つ製粉所でその日の分だけ挽いてもらい、打つ。メニューは「もりそば」の並と大、酒とビール。それだけだ。

「山梨から嫁に来てすぐ、名人だった義母のそば打ちの手伝いをするようになってコツを覚えたんです」と慶子さん。村のイベントなどでそば打ちを披露していた義母の技をしっかりと受け継ぎ、さらに義母もできなかった十割も身につけた。

手づくりの野菜の漬け物や煮物も

店を出した時は60歳。最初は軽い気持ちだったと言う。「娘２人も独立したし、そば打ちには自信があったから、趣味を生かしてやろうかと。商売を知らないから、本当に簡単な気持ちでした。普通は逆に引退する年齢なんだから、この年になって商売を始めるなんてゴメンだ、と夫には言われたけどね（笑）」。

手づくりの漬け物と煮物。野菜も自家製

そばを待つ間、慶子さん手づくりの野菜の漬け物や煮物が何品も出てくる。ほとんどが善一さんが畑でつくる旬の野菜。もちろん夏場にはレタスのサラダも。手づくりのドレッシングも評判だ。「娘はそばと野菜を一緒にドレッシングをかけて食べるとおいしいと言うんですよ」。

そばは少し太めで歯ごたえが良い。「まず塩で食べてみて」と言われ、塩で一口すすると、そばそのもののおいしさがより引き立ち、香りが口の中に広がる。煮干しとかつお節でとった出汁と地元産のしょう油を合わせた、つゆもおいしい。辛さの中に甘味を感じる上品な味だ。開店当初はそばの上に海苔をのせたが、海苔の香りが強くて嫌だというお客もいて、のせるのをやめた。

旨さの秘密は、水にもある。山林を切り拓いてつくった店の水は100メートル以上掘った井戸からくみ上げたもの。その良質な水がおいしいそばをさらに引き立てている。

林を切り拓いて建てた「善慶庵」

私も推薦します

長野県種苗生産販売協同組合 理事長
井出 公陽 氏

私とご主人の善一さんとは60年近いつき合い。高冷地野菜の生産地で有名な川上村の中堅的なレタス農家。お母さんはそば打ちでは村でも評判で、農閑期には東京のホテルのそばづくりに招かれる程の腕前。慶子さんは農家の嫁としてレタス栽培に精を出しながらそば打ちを習い、持ち前の研究熱心さで姑をしのぐ腕前に成長し、各地のそば打ちで腕を振るった。８年前、自身の山林に「善慶庵」を開店。つなぎなしの十割そば、メニューは他になし、その一徹さと自信からくる旨さは口コミで広まり大盛況の毎日だ。

■川上そば 善慶庵
TEL 0267-97-2660　南佐久郡川上村原836-8

石綿（アスベスト）健康被害者のご遺族の皆さまへ

「特別遺族給付金」に関する大切なお知らせです

「石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律」
（以下「改正石綿救済法」といいます）が、平成23年８月30日に施行されました。
この改正により、以下の２点が変更になりましたのでご注意ください。

①特別遺族給付金の請求期限の延長

平成34年３月27日まで延長されました。

②特別遺族給付金の支給対象の拡大

（1）平成28年３月26日までに亡くなった労働者（または特加加入者。以下同じ）のご遺族の方へと拡大されました。

（注）労災保険の遺族補償給付を受ける権利が時効（5年）によって消滅した場合に限ります。

（2）労働者が亡くなった時期により、支給対象となる給付が異なります。

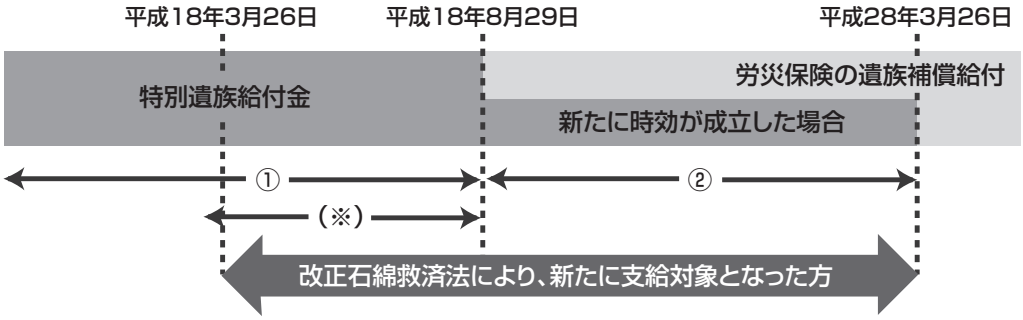

① 平成18年８月29日までに亡くなった場合

●改正石綿救済法に基づく特別遺族給付金の支給対象となります。

（※）特別遺族給付金は、原則として請求の翌月分から支給されます。ただし、平成18年３月27日から同年８月29日までに亡くなった場合の特別遺族年金の支給は、労災保険の遺族補償給付を受ける権利が時効によって消滅した日の属する月の翌月分から、さかのぼって行われます。

② 平成18年８月30日から平成28年３月26日までに亡くなった場合

●労災保険法に基づく遺族補償給付の支給対象となりますので、お早めに請求手続を行ってください。

●ただし、改正石綿救済法の施行日（平成23年８月30日）以降、労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が、労働者が亡くなった日の翌日から５年を経過したことにより時効で消滅した場合は、特別遺族給付金の支給対象となります。

●なお、平成28年３月27日以降に亡くなった場合も、労災保険法に基づく遺族補償給付の支給対象となります。

★ 請求手続は、所定の請求書により労働基準監督署で行ってください。

中皮腫で亡くなった労働者の石綿ばく露作業への従事期間が短い場合（1年未満）や、カルテやエックス線写真などがないために亡くなった労働者の肺がんの原因が石綿によるものかどうか不明な場合であっても、特別遺族給付金の支給が認定されることがありますので、都道府県労働局または労働基準監督署へご相談ください。

厚生労働省・長野労働局・各労働基準監督署

長野県信用保証協会の

省エネルギー・節電支援保証「信州エコサポート」をご利用ください

省エネルギー対策・節電対策に取り組む中小企業の皆様を応援します。

省エネルギー・節電支援保証（信州エコサポート）概要	
保証限度額	一企業　5,000万円以内
対象資金	次の設備の導入のために必要な資金（土地、建物の取得資金は除きます。） （1）省エネルギー型設備 （省エネルギー型ボイラー、燃料電池設備などエネルギー対策保証の対象となる施設） （2）省エネルギー型照明設備 （LED照明への切り替え、照明反射板の設置） （3）非化石エネルギーを使用する設備 （太陽光発電設備、水力発電設備などエネルギー対策保証の対象となる施設） （4）低公害車　※営業車に限ります （ハイブリッド車、電気自動車、クリーンディーゼル車、一定の排出ガス基準または燃費基準を達成している自動車）
貸付形式	証書貸付
保証期間	10年以内（据置２年以内を含む）
返済方法	元金均等返済
信用保証料	お借入金額に対し年0.35%～ 1.80%
担保	原則として不要
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要
貸付利率	金融機関所定の利率

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。

中小企業のグッドパートナー＆ベストサポーター

長野県信用保証協会

ホームページ　http://www.nagano-cgc.or.jp　　E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp

今春卒業の大学生・高校生等の採用について要請がありました。

２月22日阿部知事が来訪され、星沢会長に対し新規学卒者等の厳しい就職環境を少しでも改善するため、国や県の支援策の活用も含め採用について要請がありました。

会長からは、本会の景況調査によると依然厳しい経営環境にあるが、将来のある若者のため会員企業に周知し協力したい旨をお伝えしました。

高校生等を対象とした「新卒未就職者等人材育成事業」なども活用いただき、ご配慮いただきますようお願い致します。

長野労働局長と長野県知事からの要請内容は下記の通りです。

拝　啓

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろより、雇用施策の推進にあたりましては、格別な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長野県内の経済・雇用情勢は、長引く円高や欧州の政府債務危機の影響による海外景気の下振れなどにより、このところは足踏み状態となっており、依然として厳しい状況が続いています。

特に、今春の県内新規学校卒業者の就職環境につきましては、１２月末現在、大学等の就職内定率は67.0%、高校は85.5%と、昨年の数値は上回っているもののまだまだ厳しい状況が続いており、このままでは就職が決まらないまま卒業を迎える学生が多数に上ることも危惧されます。

新規学卒者をはじめとする若者が、地域の将来を支える貴重な人材であることは言うまでもありませんが、若年期に就業を通じた知識・技能を習得する機会を得られないことは、本人のキャリア形成の支障となるとともに、地域社会の将来にとりましても深刻な問題であると考えます。

このため、現在、国においては「卒業前最後の集中支援２０１２」として、新卒応援ハローワークのジョブサポーターによる未内定者への個別支援の強化等を図っているところです。

また、県においても高校等の卒業者を対象とした「新卒未就職者等人材育成事業」を継続して実施するなど、国、県を挙げて全力で取り組んでいるところです。

貴会並びに会員企業の皆様には、厳しい経済情勢下において、雇用の維持・安定に最大限の御尽力をいただいているところですが、新規学卒者等の厳しい就職環境を少しでも改善するため、国や県の支援策の活用も含め、新規学卒者等の採用に格別の御配慮を賜りますよう切にお願い申し上げます。

末筆ながら、貴会のますますの御発展をお祈り申し上げます。

敬　具

平成２４年２月２２日

長野県中小企業団体中央会長　様

長野労働局長　本川　明

長野県知事　阿部　守一

～小規模企業経営者の退職後のゆとりある生活を応援～

小規模企業共済制度は小規模企業経営者の「退職金制度」です。

この共済制度は、小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく制度です。

制度紹介

- ＊**全国で約120万人**の経営者が加入
- ＊掛金は**全額所得控除**
- ＊**無理のない掛金**
  月額1,000円～70,000円の範囲で自由に選択
- ＊共済金の受取りは
  一括・分割・併用の3タイプ
- ＊受取り時にも
  税制面での大きなメリット
- ＊災害時や緊急時には
  契約者貸付けの利用が可能

平成23年１月からは
個人事業主の「共同経営者」も
加入できるようになりました！
（個人事業主１人につき２人まで）

共同経営者の加入イメージ

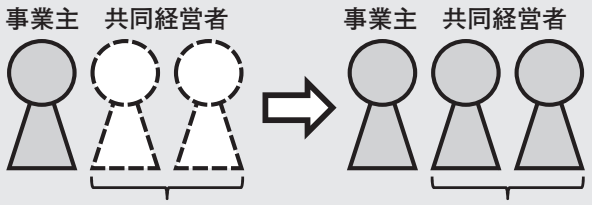

取引先の突然の倒産！まさかのときの資金調達先は準備していますか？

経営セフティー共済（中小企業倒産防止共済制度）の概要紹介

平成23年10月から制度内容が下記の様に改正されました。

①共済金の貸付限度額	3,200万円：→→ 8,000万円	
②掛金の積立限度額	320万円：→→ 800万円	
③掛金月額の上限額	8万円：→→ 20万円	
④共済金の償還期間	一律5年→→貸付額に応じて	5～7年
	5,000万円未満	5年
	5,000万円以上6,500万円未満	6年
	6,500万円以上8,000万円以下	7年
⑤早期償還手当金の創設		

※掛金は損金（必要経費）に算入できます。

●本制度の詳しい内容は、パンフレット・ホームページ等を必ずご覧ください。

共済制度のお申し込みは
長野県中小企業団体中央会
（TEL 026－228－1171）
（FAX 026－228－1184）まで

共済制度の運営機関
中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人
中小企業基盤整備機構
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3－5－1 虎ノ門37森ビル
共済相談室 TEL **050-5541-7171**
URL http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽは、主に中小企業にお勤めの方が加入される「全国健康保険協会管掌健康保険」の愛称です。

協会けんぽの保険料率が変わります

近年、医療費や高齢者医療への拠出金等の支出が増える一方、景気の停滞に伴い収入の基礎となる平均標準報酬月額は減少し、協会けんぽの財政は非常に悪化しています。こうした状況を受け、平成 24 年度の保険料率についても、引き上げをお願いせざるを得なくなりました。

保険料率の引き上げは、加入者・事業主の皆様に大きなご負担をお願いすることとなり、大変心苦しいことではありますが、加入者の皆様の医療・健康・生活を支えるため、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●平成 24 年度の長野支部の保険料率と引き上げの背景

協会けんぽの保険料率については、都道府県単位の保険料率が導入されており、長野支部は全国で最も低い料率となっています。介護保険は全国一律の料率が適用されます。

平成 24 年 2 月分まで（3 月納付分まで）

9.39%

（全国平均 9.50%）

介護保険料率 **1.51%**

→

平成 24 年 3 月分から（4 月納付分から）

9.85%

（全国平均 10.00%）

介護保険料率 **1.55%**

保険料増加月額の目安（労使計）

月収 標準報酬月額	医療分	介護分	合計
15 万円	690 円	60 円	750 円
28 万円	1,288 円	112 円	1,400 円
53 万円	2,438 円	212 円	2,650 円

長野支部の料率アップ+0.46%の内訳

- 賃金低下等による収入の減……＋0.04%
- 保険給付費の増……＋0.13%
- 高齢者医療への拠出金の増……＋0.39%
- その他……＋0.01%
- 22 年度及び 23 年度収支の改善…▲0.11%

左のように、高齢者の医療を支援する拠出金等の支出の増加が、保険料率引き上げの大きな要因となっています。協会けんぽとしましては、自らできる対策を進めるとともに、現役世代に多大な負担がかかる現在の高齢者医療制度について、抜本的な見直しを国に求めていきます。

●保険料上昇抑制のための対策として次の取り組みを強化しています

保険料率の上昇を抑制するために、協会けんぽは次のような取り組みを続けていきます。
事業主・加入者の皆様におかれましても、ご協力をいただきますようお願いいたします。

- ◆ 経費削減への取り組み
- ◆ 薬代が軽減されるジェネリック医薬品の使用促進
- ◆ 審査業務の強化による保険給付の適正化
- ◆ レセプト点検による医療費の適正化
- ◆ 健康保険証の正しい使用の推進

全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ
〒380-8583 長野市南長野西後町１５９７－１
長野朝日八十二ビル８階

保険料率についてのお問い合わせ
026-238-1251（企画総務グループ直通）
保険証・健康保険給付・任意継続… 026-238-1250(代表)
健診・特定保健指導…… 026-238-1253

第27回長野県伝統工芸品展

伝えたい、残したい、信州の伝統工芸。

2012.3.15(木)－20(火)

午前10時－午後7時　※最終日午後5時閉場
井上百貨店本店7階大催事場　入場無料

伝統工芸品の展示販売

長野県内でつくり続けられている伝統工芸品の展示販売会を開催いたします。
愛され続けられているシンプルで飽きのこない品々や伝統工芸の技を活かした新しいデザインの商品を展示し、自分だけのオリジナル商品の注文受付や、実演、体験(一部産地)も行っています。
各産地の展示ブースには、その産地の職人がいます。商品だけでなく、その産地の風土と歴史を感じてください。

特選一品コーナー

長年その産地で培った職人達の「匠の技」、そしてその産地をシンボライズするような感性に訴える特徴ある工芸品を各産地が一品を厳選、特別なコーナーを設けて展示します。
開催内容に関するお問い合わせは、長野県伝統工芸品産業振興協議会事務局まで。
0264-34-2113(木曽漆器工業協同組合事務局)
URL　http://www.alps.or.jp/naganokougei/

実演

職人が伝統工芸品をつくる実演は（実演予定団体は以下のとおり）、それぞれの産地展示ブースで行われています。実演をご覧いただきながら、親しく声を掛けてください。

木曽漆器・信州紬・松本家具・南木曽ろくろ・龍渓硯・松本押絵雛・白樺工芸・須賀川竹細工・奈良井曲物

伝統工芸品の展示販売

長野県各地でつくり続けられている伝統工芸品の展示販売を開催いたします。長野県内20産地の、つくり、つかい続けられてきた暮らしの道具たちです。

オリジナル商品の注文受付と体験

体験は、それぞれの産地ブースで以下のとおり行う予定です。子供から大人まで楽しめる内容になっています。

実施団体	体験内容	所要時間	参加料	体験日程
信州紬	手織ハタで花瓶敷きをつくる	20分	525円	毎日
松本家具	木製小物の製作	30分	525円	毎日
内山紙	たたみ染め	20分	100円	毎日
龍渓硯	硯製作	180分	2,100円	毎日
藍型染	ハンカチ染め	20分	700円	17日、18日 13:00～17:00
藍型染	ワンポイント型紙作り	60分	700円	毎日 13:00～17:00
農民美術	５寸角板で飾作り	60分	1,000円	毎日
飯山仏壇	金箔押し	15分	525円	17日、18日 10:30～16:00
木曽漆器	摺り漆塗り桧箸	30分	700円	17日、18日、20日 10:00～16:00
白樺工芸	木彫スプーン	15分	525円	毎日

詳細内容については、長野県伝統工芸品産業振興協議会HP（ http://www.alps.or.jp/naganokougei/ ）でご確認ください。

経済産業大臣指定７産地のうち、6産地が参加します。

木曽漆器　主な製品：座卓、盆、膳、重箱、そば道具、花器、家具
主な産地：松本市、塩尻市、木曽郡木曽町

始まりは 17 世紀の初頭。豊富な木曽のヒノキを使った木地作りが盛んな土地柄で、江戸時代に尾張徳川藩の手厚い庇護を受けて発達しました。木曽の漆器は中山道を通る旅人の土産物として人気がありました。明治時代初期に地元で下地作りに欠かせない「錆土（さびつち）」粘土が発見されたことから、他の産地より堅牢な漆器が作られるようになりました。

飯山仏壇　主な製品：金仏壇　主な産地：飯山市

寺の町飯山に、江戸時代初期から根づいた仏壇作りは、作業が細分化されて部品から組立まで地域内で一貫して生産されています。仕上師をかねた、仏壇の製造問屋ともいうべき仏壇店を中心として、産地が構成されています。飯山仏壇が今日まで続いて来たのは、飯山の人々の仏教信仰があついこと、原材料を簡単に確保することが出来たこと、製作に適した気候であることによっています。

内山紙　主な製品：障子紙、永年保存用紙、加工書道用紙、紙加工品、一メ張り
主な産地：飯山市、下高井郡野沢温泉村、下水内郡栄村

内山紙の始まりは、江戸時代初期に、美濃で製法を身に付けた職人が、自分の家で漉（す）いたのが始まりと言われています。内山紙の名はその地名から付けられたものです。多量の雪でコウゾを晒（さら）して白くする「凍皮」、雪晒し等、独特の技術を作り上げました。

信州紬　主な製品：着物地、帯、羽織
主な産地：長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、駒ヶ根市他

信州紬の始まりは、奈良時代に織られていた「あしぎぬ」まで遡ります。江戸時代初期には、信州の各藩が競って奨励したことから、養蚕が盛んになり、信州全域が紬の織物産地として栄え、毎年京都へ大量の紬が送られていました。しかしその後紬織物の生産は下火になり、昭和の中頃までは、技術保存の名のもとに、わずかに続けられていたにすぎませんでした。戦後、県や市町村が紬織物の復興に力を入れたため、県下全域で生産が活発になり、高級な反物として、信州紬の名声も次第に高まりました。

松本家具　主な製品：箪笥、飾り棚、座卓
主な産地：松本市、塩尻市、安曇野市、木曽郡木祖村

松本家具は、16 世紀後半、現在の長野県松本に城下町が出来たころ、商工業のひとつとして始まり、発達しました。庶民の生活に使う家具として生産され始めたのは江戸末期の頃です。当初は城下町やその周辺の需要に応じて、箪笥、茶箪笥、食卓等の家具を作っていましたが、交通の発達とともに各地で売られるようになり、家具産地として全国的に知られるようになりました。

南木曽ろくろ細工

主な製品：木地鉢、茶櫃（ちゃびつ）、盆、汁椀
主な産地：木曽郡南木曽町、下伊那郡清内路村、中津川市（岐阜県）

南木曽町の古い文献によると、南木曽ろくろ細工の始まりは、18 世紀前半となっています。盆、椀等の木地荷物を名古屋・大阪方面に出していたことが記されています。江戸時代中期には、白木の挽物（ひきもの）がこの地方で生産されていたことがうかがわれます。

長野県知事指定14産地のうち８産地が参加します

お六櫛（ろくぐし）

主な産地：木曽郡木祖村

ミネバリ又はツゲを用いて作られたすき櫛やとかし櫛。江戸時代前期から、歯挽き鋸を用いて、手引きの技により作られています。

信州竹細工

主な産地：長野市戸隠、上高井郡山ノ内町、伊那市

江戸時代の頃から県内のちしま笹（根曲がり竹）、篤竹の産地で籠類が製造されていました。ちしま笹は弾力性が強いので実用品に、篤竹は節の間隔が長いので装飾用に優れています。

信州手描友禅

主な産地：長野市、上田市、松本市、飯田市他

江戸時代から県下の城下町を中心に発達しました。本県特有の草木染友禅を始め、ほとんどの工程が手作業で熟練度の高い技術を要します。

木曽材木工芸品

主な産地：木曽郡木曽町、上松町、大桑村 他

木曽五木（ヒノキ・サワラ・アスナロ・コウヤマキ・ネズコ）を素材として作られる小木工芸品の総称です。江戸時代からの箱物類、桶樽類に加え、木味を活かしたネズコ製品等家庭用品を中心に幅広い製品が作られています。

奈良井曲物（ならいまげもの）

主な産地：塩尻市

木曽桧を木理に沿ってへぎ、熱湯浸漬により曲げ加工を行い、そば道具や茶道具をつくる。

寛文年間（1670年頃）の書物では、既に「奈良井の曲物」として記されている。

龍渓硯（りゅうけいすずり）

主な産地：上伊那郡辰野町

辰野町横川地籍に産する「龍渓石」から硯作りが始まったのは、江戸時代末期。現在でも伝統技法の手彫りにより製造されています。

長野県農民美術

主な産地：上田市、東御市

大正期の洋画家山本鼎の創意、指導により上田地方に発祥しました。地域の風物等を題材に、ホウやカツラ材を用いて手彫りにより、室内装飾品や実用品等幅広く作られています。

あけび蔓（づる）**細工**

主な産地：下高井郡野沢温泉村 他

野沢温泉村周辺では、江戸時代初期から冬期間の副業として、付近の野山に産するあけびの蔓を利用し、玩具や籠類等の日用雑貨を作ってきました。鳩車は、素朴な民芸品として有名です。

その他、伝統的工芸品として以下の産地が参加します。

洗馬焼・松本押絵雛・藍型染
中野土雛・御神酒の口
白樺工芸品（松本ものづくり伝承塾作品）

長野県伝統工芸品産業振興協議会

平成23年度事務局　木曽漆器工業協同組合（塩尻市大字木曽平沢2272-7）　TEL.0264-34-2113

URL　http://www.alps.or.jp/naganokougei/

厚生労働省（長野労働局）委託事業

長野県地域産業保健センター

労働者50人未満の小規模事業場で
働く人達の健康づくりを応援します！

医師による健康相談・面接指導に応じます。（完全予約制です）

（1）健康診断結果に基づく「医師の意見聴取」への対応に応じます。

事業者は、労働安全衛生法（66条の４）に基づき、健康診断の結果所見を有する労働者に対する健康保持のための必要措置について「産業医」の意見を聞かなければなりません。

（2）脳･心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導を行います。

定期健康診断の結果、「血中脂質検査」「血圧の検査」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」の項目に異常が見られた労働者に対し、産業医又は保健師により保健指導を行います。

（3）メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導を行います。

「ひどく疲れた」「不安だ」「よく眠れない」などのメンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師等による相談･指導を行います。労働者からも申し込みができます。

（4）長時間労働者に対する医師による面接指導

事業者は、労働安全衛生法（66条の８等）に基づき、時間外･休日労働時間が基準を超えた労働者を対象として、医師による面接指導を行わなければなりません。

長野県地域産業保健センター

（〒380-8571）長野市若里7-1-5（長野県医師会館内）
TEL 026-226-3191　　FAX 026-228-0133

この事業は、社団法人長野県医師会が実施するもので、「健康相談」や「面接指導」などを無料で行います。また相談内容や指導内容について**秘密を厳守**します。

相談や指導は無料です。秘密は守られます。

完全予約制でありますので、相談や指導の申し込みは、各地区の担当コーディネーターに問い合わせてください。

地区	開設日時	場所	コーディネーター名及び連絡先
長野	第１～第３木曜日（祝日を除く） 午後１時より	長野市医師会内の相談室 （長野市若里7-1-5）	茂木　博 TEL 026-226-2311 FAX 026-226-2311
	第４又は第５木曜日（祝日を除く） 午後１時より	千曲商工会議所内の相談室 （千曲市杭瀬下709）	
松本	毎週木曜日のうち指定日 午後１時より （希望する事業場については打ち合わせの上、訪問して健康相談も行います）	松本市医師会館３階 健康相談室 （松本市城西2-2-7）	有馬　武男 TEL 0263-85-4888 FAX 0263-85-4888 携帯 090-8598-4888
諏訪広域	毎週木曜日（祝日、年末年始を除く） 午後１時より （希望する事業所については訪問する健康相談も可能です）	岡谷市保健センター 健康相談室 （岡谷市役所内に開設します）	佐伯　孝二 TEL 0266-23-3609 FAX 0266-23-3609
上小	各月２～４回　　木曜日 午後１時より	上田市医師会館内 （上田市中央2-22-10）	今井　昌男 TEL 0268-38-6399 FAX 0268-38-6399 携帯 090-5417-9012
飯伊	毎週木曜日（祝日を除く） 午後１時30分より （希望する事業場については、訪問する健康相談も可能です）	休日夜間急患診療所 相談室 （飯田市東中央通り５丁目96 飯伊地区包括医療協議会内）	岡田　茂子 TEL 0265-23-7112 FAX 0265-23-7112
北信濃	毎月第１・３・４木曜日（祝日・盆・正月及び７月、10月の第１木曜日は除く） 午後１時30分より	須高医師会内 （須坂市立町1391）	中村　弘雄 TEL 026-245-8805 FAX 026-245-8805 須高医師会 TEL 026-245-1971 中高医師会 TEL 0269-26-2337 飯水医師会 TEL 0269-62-2012
	毎月第２木曜日（祝日・盆・正月を除く） 午後１時30分より	中高医師会内 （中野市三好町1-2-34）	
	7月、10月第1木曜日（祝日は除く） 午後1時30分より	飯水医師会内 （飯山市福寿町2269-2）	
小諸・佐久	原則として毎週木曜日（小諸北佐久医師会か佐久医師会の会場で実施） （事業場からの要望に応じて訪問する健康相談も可能です）	小諸北佐久医師会内 （小諸市相生町3-3-1） 佐久医師会内 （佐久市原569の7番地）	秋山　恵子 携帯 090-8723-1712 小諸北佐久医師会 TEL 0267-22-0160 FAX 0267-22-9747
上伊那	毎週木曜日（祝日を除く） 午後１時より （希望する事業場については訪問する健康相談も可能です）	伊那労働基準協会内２階 健康相談室 （伊那市中央5083-1） 商工会議所内、商工会内等の相談室	小澤　茂穂 TEL 0265-76-6922 FAX 0265-72-5855
安曇野・大北	毎週木曜日（祝日を除く） 午後１時より （希望により事業場を訪問する健康相談も行います）	安曇野市医師会館 特設相談室 （安曇野市豊科4111-1） 大北医師会館 特設相談室 （大町市大町4764） ザ・ビッグ穂高店 特設会場近辺の医院（産業医）	矢口　勝利 （自）TEL 0263-72-2996 （自）FAX 0263-72-2996 安曇野医師会 TEL 0263-72-2347 FAX 0263-72-9371

相互扶助の共済制度として
皆さんをサポートします！

お得な掛金　ワイドな補償　確かな安心

火災共済	**☆あなたを力強くバックアップ** ・保険料の軽減にお役立ていただけます。 ・ワイドな補償（普通火災・総合火災）で大きな安心。 ・自分の財産は自分で守るのが基本です。 ・火災保険の内容を見直しませんか？
くるま共済	**☆交通事故の際に、経済的負担をサポート** ・共済金は、契約者にお支払いします。 ・自動車保険とは一切関係のない共済制度です。 ・交通事故は起こしても、起こされても嫌なものです。 ・自動車保険にもう一つの安心をプラスしませんか？
医療総合保障共済	**☆24時間「健康相談」と「名医」紹介付でサポート** ・がんと医療をセットにした大型プラン。 ・家計にやさしいミニプラン（がん共済又は医療共済のみ） ・新規加入は満6歳～満69歳まで、継続は満89歳まで。 ・加入は告知書でＯＫ。 ・入院は1日目からお支払いします。
労働災害補償共済	**☆労災保険の補償だけで十分ですか？** ・政府労災の上乗せ補償として、就業中や通勤途中の事故、ケガを補償します。 ・無記名方式です。 ・建設業者にとって、経営事項審査（ポイントアップ）の要件をすべて満たしております。

お問い合わせ、お申し込みは

長野県火災共済協同組合
長野県中小企業共済協同組合

〒380-0936　長野市中御所岡田 131-10
中小企業会館２階
TEL026（228）1174　FAX026（228）7497
http://www.alps.or.jp/kasai/

中小企業の皆様へ大きな安心をお届けします。

医療共済

月々2,400円で
病気・ケガによる入院補償
1日7,000円 ＋ 手術見舞金

事例 Aさん（63歳）は人間ドックで胃に悪性腫瘍が見つかったため、内視鏡手術を行い7日間入院しました。

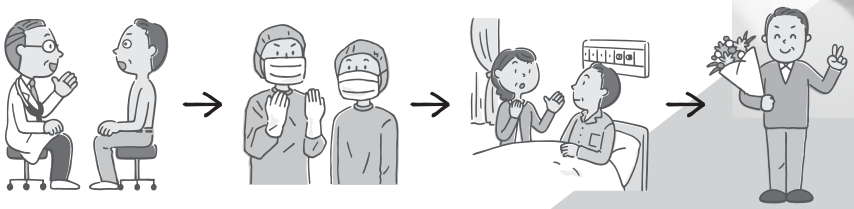

補償例 7日間×7,000円＋内視鏡手術見舞金30,000円
＝79,000円

傷害共済
B型の場合

ケガによる24時間補償

月々1,280円の掛金で
通院1日2,000円
入院1日6,000円
死亡 500万円

中小企業の絆（きずな） 絆とは事業主と従業員をつなぐ大切な財産です。

傷害共済

＊詳しくはパンフレットをご覧ください。

お申込み・お問合せは ながの共済 **長野県福祉共済協同組合**

長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

http://www.naganokyosai.or.jp 0120-86-9431（ハローキョーサイ）

受付時間:月曜日～金曜日 午前9:00～午後5:00（祝祭日除く）

ETC

各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路㈱発行のETCコーポレートカードを使用して、ETCシステムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し、利用実績に応じて割引されます。

但し、1台月額3万円以上となります。

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために

法人会員のETCカードによる割引制度（後払制度）

当組合のETCクレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ORSE

（財団法人道路システム高度化推進機構）

登録番号　第0448-022764号

ETC車載器の販売、セットアップできます。

申込み・問い合わせは

(協)長野県商工振興会

http://www.alps.or.jp

〒380-0936　長野市岡田131-10　中小企業会館内

TEL(026)291-4567／FAX(026)228-3511

平成23年度 組合青年部県大会の開催

平成23年度組合青年部県大会が、下記日程により開催されますのでお知らせいたします。

１．日　時　　平成24年３月27日（火）　15時30分より
２．場　所　　「ホテル信濃路」
３．内　容　　⑴基調講演（15:40 ～ 16:40）
　テーマ　これからの青年経営者に期待すること
　発表者　長野県中小企業団体中央会　副会長　若林 邦彦 氏
　⑵組合青年部事例発表（16:40 ～ 18:00）
　事例発表１　テーマ　木曽漆器を未来へつなぐ　～国産漆の再生と地域の協働～
　　発表者　木曽漆器青年部　部長
　　酒井産業株式会社　執行役員営業部長　　酒井 慶太郎 氏
　事例発表２　テーマ　業界での青年部の在り方
　　発表者　長野県中古自動車販売商工組合　理事　青年部・部会長
　　有限会社風間車輌販売　常務　中村 充良 氏
　事例発表３　テーマ　人・物・情報のときめき結節点をめざして
　　発表者　上田卸商業協同組合　副理事長　県青年中央会元会長
　　上田冷蔵株式会社　代表取締役　桑原 茂実 氏
　⑶懇親交流会（18:00 ～）
　参加会費（当日お願いします。）１人　5,000円
　参加申込みは３月16日（金）までにFAXにて（026-228-1184）お願いいたします。

〈お問い合わせ先〉　長野県中小企業団体中央会　連携支援部　振興課　担当者：鈴木　岸田
TEL 026-228-1171　FAX 026-228-1184

平成24年度 長野県中央会 理事会及び通常総代会開催のお知らせ

◎理　事　会　日　時　平成24年　４月26日（木）
　　午後０時30分より
　　場　所　「ホテル信濃路」
◎通常総代会　日　時　平成24年　５月22日（火）
　　午後２時より
　　場　所　「ホテルメトロポリタン長野」
※理事・総代の皆様には予め日程調整をお願いします。
　詳細につきましては後日ご案内致します。

☆働きやすい職場環境づくり
「**企業の社会的責任**（ＣＳＲ）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と**人権教育の推進**」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。
ライフスタイルの見直しで、
１人１日１kgの CO_2 削減”

知恵と力を合わせて信州を元気に
月刊 中小企業レポート
MONTHLY REPORT
2012 3 No.424
第424号　平成24年３月10日発行
購読料年間 3,000 円（消費税・送料込み）
発行人　佐々木正孝
発行所　長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
中小企業指導センター内
TEL.026-228-1171
印刷所　カシヨ株式会社

月刊中小企業レポート　三月号　（第3種郵便物認可　昭和51年10月6日）
平成24年3月10日発行（毎月10日発行）　通巻424号
発行人　佐々木正孝
発行所　長野県中小企業団体中央会

人を思う。未来を思う。

商工中金

個人向け新型定期預金
マイハーベスト

- 有利な金利設定
- 1年、2年、3年から期間が選べる
- 固定金利の半年複利
- お預け入れは50万円から

長野支店
〒380-0814　長野市西鶴賀町1483-11
☎026(234)0145㈹

諏訪支店
〒392-0026　諏訪市大手1-14-6
☎0266(52)6600㈹

松本支店
〒390-0811　松本市中央1-23-1
☎0263(35)6211㈹